



# 緊急のとき／安心安全

緊急のとき／安心安全



救急診療／交通事故

## 活用できる情報ツール

問 新宿消費生活センター TEL 5273-3834 FAX 5273-3110







### 新宿消費生活センター 公式X(旧ツイッター)

新宿消費生活センター 公式X 検索

新宿消費生活センターのイベントや消費者講座、消費者注意喚起情報等を随時発信中。ご自身で登録をしなくてもご覧いただけます。













## 救急診療

名称	説明	問い合わせ
休日診療 	土・日曜日、祝日、年末年始に、内科・小児科の急患診療を行います(保険診療・有料)。必ず保険証等をお持ちください。診察は予約制です。事前に電話で症状等をご相談の上、受診してください。 <b>診療時間</b> ※受付は終了時間の30分前まで 土曜日:(内科)午後5時～10時/日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日):(内科)午前9時～午後10時、(小児科)午前9時～午後5時	新宿区医師会 区民健康センター (新宿7-26-4) 地図 → P63 <b>TEL 3208-2223</b>
休日急患テレフォン案内 	土・日曜日、祝日、年末年始に、救急医療機関や休日当番歯科医をご案内します。また、急患に関するお問い合わせについて、必要に応じて医師または看護師が相談に応じます。 <b>案内時間</b> 土曜日:午後5時～10時/日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日):午前9時～午後10時(急患の相談は午前9時～午後5時)	新宿区医師会 区民健康センター <b>TEL 3208-2223</b>
小児夜間診療 	毎日夜間に小児科の急患診療を行います。必ず乳幼児医療証・子ども医療証・健康保険証等をお持ちください。(できるだけ来院前にお電話でご連絡ください)。 <b>診療科目</b> 小児科(骨折・熱傷等の外科を除く) <b>診療時間</b> 月～金曜日:午後7時～10時/土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3:午後6時～10時 ※受付は午後9時30分まで	しんじゅく夜間こども診療室[国立国際医療研究センター病院内] (戸山1-21-1) 地図 → P61 <b>TEL FAX 6228-0713</b>
東京都医療機関案内 サービス「ひまわり」 医療情報ネット等	<b>→ P70</b> 24時間 医療機関案内 (電話・FAX) 	外国語で受診できる お医者さんの案内 
		医療情報ネット 



## 交通事故

交通事故相談	交通事故に関連するさまざまな問題に、専門相談員が相談に応じます(祝日等を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)。来所の場合は要事前連絡。	<b>都</b> 生活文化スポーツ局 都民安全推進部 総合推進課 (西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎3階北側) <b>TEL 5320-7733</b>
交通事故証明等の発行	交通事故証明書、無事故・無違反証明書、累積点数等証明書、運転記録証明書、運転免許経歴証明書などを発行します。	自動車安全運転センター 東京都事務所 (品川区東大井1-12-5) <b>TEL 5781-3660</b>


# 防災

災害時に避難する場所 <b>▶P71</b> 		
消防団員の募集 	消防団員は、仕事を持ちながら「わがまちを災害から守る」という使命感のもと地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。18歳以上の健康な方であれば、どなたでも入団できます(学生可)。	四谷消防署・四谷消防団本部 <b>TEL 3357-0119</b> <b>FAX 3356-8510</b> 牛込消防署・牛込消防団本部 <b>TEL 3267-0119</b> <b>FAX 3267-4655</b> 新宿消防署・新宿消防団本部 <b>TEL 3371-0119</b> <b>FAX 3360-7481</b>
防災サポーター 	防災サポーターは、大規模災害発生時の避難所運営支援、平常時の防災訓練支援や防災啓発活動を行う登録制の防災ボランティアです。防災サポーターの登録は随時行っています。地域の防災活動にご関心のある方は、ぜひご登録ください。	危機管理課地域防災係 <b>TEL 5273-3874</b> <b>FAX 3209-4069</b>
災害時要援護者名簿の登録 	75歳以上の方のみの世帯の方、障害者の方等で、災害時の避難等に支援を必要とする方を対象に、ご本人やご家族等からの申し出により、災害時要援護者名簿を作成しています。この名簿は、区内消防署、区内警察署、地域の民生委員・児童委員、防災区民組織等に配付し、災害時の安否確認など必要な支援を行うために活用します。なお、この名簿は、登録者から優先的に救出するために使用するものではありません。	地域福祉課福祉計画係 <b>TEL 5273-3517</b> <b>FAX 3209-9948</b> 危機管理課危機管理係 <b>TEL 5273-4592</b> <b>FAX 3209-4069</b>
要配慮者災害用セルフプラン	災害時に特に配慮を必要とする要介護者、障害者等が、自宅での生活を継続するために必要な備えをするとともに、避難所へ行った際に適切な支援を受けられるようにするため、「要配慮者災害用セルフプラン」の各様式を配布しています。自分が行く避難所や日常備品等をあらかじめ記載しておくことで平常時から災害に備えます。また、自身の状況や要配慮事項等を記載し、災害時や緊急時などに支援者や避難所運営者に提示することで、適切な支援が受けられることを可能とするものです。様式は、地域福祉課福祉計画係で配布しています。	地域福祉課福祉計画係 <b>TEL 5273-3517</b> <b>FAX 3209-9948</b>
災害に対する日ごろの備え <b>▶P71</b> 		
防災訓練 <b>▶P72</b> 		
防災センター <b>▶P72</b> 		
新宿区の気象情報 	区内の気象情報・地震情報・河川情報などについて、パソコンや携帯電話で状況の確認ができます。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">                     区気象情報   </div> <div style="text-align: center;">                     区防災気象情報 メール登録   </div> </div>	危機管理課地域防災係 <b>TEL 5273-3874</b> <b>FAX 3209-4069</b>
建築物等耐震化支援		<b>▶P158</b>
アスベスト対策助成等制度		<b>▶P158</b>
空家等の適正管理／無料相談会		<b>▶P156</b>

# 防犯



<p>防犯・安全のために</p> 	<p><b>○自主防犯活動団体に対する支援</b>          自主的に防犯パトロール等を行っている地域団体の活動地域を「安全推進地域活動重点地区」に指定し、防犯資器材の提供等、各種支援を行っています。また、小規模の活動(防犯ボランティアグループ)に対しても、パトロール用ベスト等の提供を行っています。</p>	<p>危機管理課危機管理係  <b>TEL 5273-3532</b>  <b>FAX 3209-4069</b></p>
<p>自動通話録音機の貸し出し</p> 	<p>特殊詐欺への対策として、おおむね65歳以上の高齢者がいる世帯に自動通話録音機を無料で貸し出しています。          電話機及び電話回線の間本体を接続することにより、着信時に自動で警告メッセージが流れ、通話内容を録音することができます。</p>	

地域・子どもたちの安全を守る **▶P72**

<p>落書き消去剤の貸し出し</p> 	<p>塀や建物等にかかれた落書きを、建物の所有者等が自ら消す場合に、落書き消去剤を無料で貸し出しています。          コンクリートやガラス、金属シャッター等に、スプレー等で書かれた落書きを消去できます。</p>	<p>危機管理課危機管理係  <b>TEL 5273-3532</b>  <b>FAX 3209-4069</b></p>
--	---	---

避難場所地図 **▶P74**

## 消費生活／悪質商法

<p>消費生活相談 <b>▶P73</b></p> 		
<p>弁護士相談</p>	<p>法律上の問題が関わる消費生活相談に、弁護士が助言等を行っています(無料)。同一案件での相談は原則2回までとなります。事前に予約が必要です。  <b>来所相談</b> 毎週水曜日(祝日等を除く)          午前9時～12時／午後1時～4時</p>	<p>新宿消費生活センター          消費生活相談室          (新宿5-18-21)          地図 <b>▶P56</b></p>
<p>多重債務特別相談</p> 	<p>弁護士・生活支援相談員・消費生活相談員による総合的な多重債務整理等の相談を実施しています(無料)。事前に予約が必要です。  <b>来所相談</b> 原則毎月第4火曜日(祝日等は変更)          午後1時～4時</p>	<p><b>TEL 5273-3830</b>  <b>FAX 5273-3110</b></p>

新宿消費生活センター **▶P73**



新宿消費生活センター分館 **▶P73**



## 救急診療

### 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」・医療情報ネット等

**○24時間医療機関案内 TEL 5272-0303 (ひまわり) FAX 5285-8080**

問い合わせ時間に診療しているお近くの医療機関を、電話でご案内します。聴覚障害者の方には、ファックスでご案内します。



**○医療情報ネット(厚労省)**

ホームページで医療機関の情報を検索できます。



**○保健医療福祉相談 TEL 5272-0303**

保健医療に関する相談等に、専門相談員が応じます。

**相談時間** 月～金曜日(祝日等を除く)

午前9時～午後8時

**○外国語による医療機関案内 TEL 5285-8181**

英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語で診療できる医療機関をご案内します。

**相談時間** 毎日(土・日曜日、祝日等を含む)

午前9時～午後8時



# 防災

## 災害時に避難する場所

問 危機管理課地域防災係 TEL 5273-3874  
FAX 3209-4069

### ○ 避難場所 → P74～75 避難場所地図

大地震に伴って発生する大規模な延焼火災から、身を守るために避難する場所です。

### ○ 一時(いつとき)集合場所

震災直後、地域の被害状況を把握するために一時的に集まる場所です。防災区民組織(町会・自治会等)ごとに、近くの公園などが指定されています。

### ○ 避難所

災害で住む家を失った方の一時的な生活の場所として、区立小・中学校や都立高校等を指定しています。地域への情報伝達や情報収集、食糧・飲料水や生活用品の配給の拠点としても機能します。

地区	避難所名
四谷	四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校、四谷中学校 <sup>◎</sup> 、都立新宿高等学校、四谷ひろば
鞆町	津久戸小学校 <sup>◎</sup> 、市谷小学校、愛日小学校、牛込第一中学校、牛込第三中学校
榎町	江戸川小学校、早稲田小学校、鶴巻小学校 <sup>◎</sup> 、牛込仲之小学校、牛込第二中学校、都立新宿山吹高等学校、成城学校
若松町	富久小学校、余丁町小学校 <sup>◎</sup> 、東戸山小学校、早稲田大学戸山キャンパス、東京医科大学、都立総合芸術高等学校
大久保	大久保小学校 <sup>◎</sup> 、天神小学校、戸山小学校、西戸山小学校、新宿中学校
戸塚	戸塚第一小学校、戸塚第二小学校、戸塚第三小学校、新宿西戸山中学校 <sup>◎</sup> 、西早稲田中学校、都立戸山高等学校、学習院女子大学・学習院女子中・高等科、早稲田大学早稲田キャンパス、新宿NPO協働推進センター
落一	落合第一小学校、落合第二小学校 <sup>◎</sup> 、落合第四小学校、落合中学校、東京富士大学(二上講堂)
落二	落合第三小学校 <sup>◎</sup> 、落合第五小学校、落合第六小学校、落合第二中学校
柏木	淀橋第四小学校、柏木小学校、西新宿中学校 <sup>◎</sup>
角筈	西新宿小学校 <sup>◎</sup>

※<sup>◎</sup>表示は医療救護所

※各避難所の所在地 → P74～75避難場所地図

※各地区の区割は、→ P61～65の地図を参照ください。

※新宿区避難場所(広域)地図を、特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しています。

## 災害に対する日ごろの備え

問 危機管理課地域防災係 TEL 5273-3874  
FAX 3209-4069

### ○ 家庭用防災用品のあっせん

家具転倒防止器具、保存飲料水・保存食糧等各種防災用品をあっせんしています。

申込方法 特別出張所・危機管理課・防災センターで配布している申込書で、業者に直接お申し込みください。

### ○ 消火器のあっせん

消火器の購入・廃棄・消火薬剤の詰め替えをあっせんしています。

申込方法 特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しているチラシ、新宿区ホームページに記載している業者に、直接お申し込みください。

※家庭用等消火器で火災消火に協力したものの、防災区民組織等の初期消火訓練で使用したものは、区の負担で薬剤を詰め替えます。

### ○ 地域配備消火器の設置

市街地や幹線道路沿いに、消火器を設置し、初期消火に備えています。ご自宅の塀等で、設置できる場所がありましたら、消火器と格納箱の設置にご協力ください。

### ○ 住宅用火災警報器のあっせん

住宅での設置が義務付けられている住宅用火災警報器をあっせんしています。

申込方法 特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しているチラシに記載の業者へ直接お申し込みください。

### ○ 防災ハンドブック「災害に備えて」の配布

特別出張所・危機管理課・防災センターで配布しています。

### ○ 家具転倒防止器具の無料相談・取り付け

問 危機管理課危機管理係 TEL 5273-4592  
FAX 3209-4069

区内在住者の住宅を対象に、家具転倒防止器具の相談と取り付けを無料で行います。取り付ける器具は利用者の負担ですが、災害時要援護者名簿登録者(→ P69)、生活保護受給世帯は、器具5点まで無料(世帯1回のみ)で取り付けます。



### ○ 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成支援

問 健康政策課地域医療係 TEL 5273-3839  
FAX 5273-3876

自宅で人工呼吸器を使用されている方を対象に、災害に備えて平常時から物品の準備など、安全で安心した在宅療養生活を送ることが出来るよう、個別支援計画の作成支援を行っています。

また、計画を作成している方を対象に、停電時の電力確保に必要な自家発電装置や蓄電池等の給付を行っています。







## 防災訓練

**問 危機管理課地域防災係** TEL 5273-3874  
FAX 3209-4069

地域の防災訓練に積極的に参加してください。

### ○ 避難所防災訓練

避難所運営管理協議会を中心として、避難所の立ち上げ、避難者の受入れ、情報収集・伝達、給食給水活動、応急救護活動などの訓練を、地域住民、学校、PTA、消防署、新宿区などが協働で行っています。

開催日程は新宿区ホームページで確認ができます。

### ○ 自主防災訓練

防災区民組織(町会・自治会等)が独自に行う防災訓練です。自主防災訓練を実施する場合は、「新宿区防災訓練実施計画書」を防災センターに提出してください。

## 防災センター

**問 防災センター** TEL 5361-2460  
FAX 5361-2459

市谷仲之町2-42(地図 → P62)

**開館時間** 午前9時～午後4時(会議室利用は午後10時まで)

**休館日** 火曜日、祝日(火曜日が祝日の場合はその翌日)、その前日及び翌日が祝日である日、12月29日～1月3日

防災区民組織等に対する講習会の開催や防災意識の普及啓発活動のほか、地域配備消火器の事故等の受付・処理、会議室の貸し出し等を行っています。また、防災啓発DVDの貸し出しも行っていきます。大地震により、区役所本庁舎が大きな被害を受けたときは、本庁舎に替わって災害対策本部を設置します。

### ○ 起震車(地震体験車)による訓練

区内の団体、企業、学校等(参加者15名以上)の申請により、申請者が確保した場所(施設・公園等)で実施します。震度7までの揺れを再現できます。

派遣時間は午前9時30分～正午・午後1時30分～4時です(防災センターの休館日を除く)。

#### 申込方法

利用月の4か月前の1日～15日に防災センターに申請してください。毎月16日(休館日の場合は翌開館日)に抽選します。抽選日以降の申請は、利用月の3か月前の1日から利用日の1週間前まで空き状況に応じて先着順に受け付けます。

## 防犯

## 地域・子どもたちの安全を守る

### ○ しんじゅく安全・安心情報ネットの配信

**問 危機管理課危機管理係** TEL 5273-3532  
FAX 3209-4069

地域の安全を守るため、事件情報・不審者情報等をメール配信しています。登録方法は以下をご覧ください。



### ○ 防犯ブザーの配布

**問 学校運営課学校運営支援係** TEL 5273-3089  
FAX 5273-3580

区立小・中学校の新入学児童・生徒等に無料配布しています。私立小・中学校に通う児童・生徒等については、教育調整課企画調整係(TEL 5273-3074)へお問い合わせください。

### ○ ピーポ110ばんのいえ

**問 子ども家庭課企画係** TEL 5273-4261  
FAX 5273-3610

新宿区内各警察署生活安全課  
四谷警察署生活安全課 TEL 3357-0110  
牛込警察署生活安全課 TEL 3269-0110  
戸塚警察署生活安全課 TEL 3207-0110  
新宿警察署生活安全課 TEL 3346-0110

「ピーポくん」のステッカーを住宅・店舗等の玄関口等に貼り、子どもが危険を感じたときに、安心して助けを求められる場所であることを表示しています。地域の子どもを見守る頼りになる場所として、ご協力いただいています。





# 消費生活／悪質商法

## 消費生活相談

**問** 新宿消費生活センター 消費生活相談室  
TEL 5273-3830 FAX 5273-3110  
新宿5-18-21 (地図 → P56)

電話勧誘、DMはがき、訪問販売等による物品の購入やサービスの契約・解約をめぐるトラブル、悪質商法の被害が多発しています。お困りのときは消費生活相談室へご相談ください(無料)。

**電話相談** 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時

**来所相談** 月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後4時30分

### ○ 相談室を利用できる方

区内在住・在勤・在学の方。個人の消費生活上の相談に限ります(事業者としての相談や個人間の取引に関わる相談はできません)。

### ○ 主な相談ケース

- 投資、リフォーム、健康食品、エステ、化粧品、パソコン、資格・学習教材、各種教室などの契約・解約トラブル
- 賃貸アパート・マンションの入居・退去トラブル
- 借入金・カードの使用過多などによる多重債務問題
- はがきや携帯電話などを悪用した架空・不当請求

## 新宿消費生活センター

**問** TEL 5273-3834 FAX 5273-3110  
新宿5-18-21 (地図 → P56)

### ○ 消費者講座

消費者問題の専門家等を講師に各種講座を開催しています。

### ○ 情報紙「くらしの情報」

暮らしの話題や、相談室に寄せられた相談などを紹介します(年4回発行)。

### ○ 消費者活動事業助成等

消費生活に関する自主的な活動を行う団体等が実施する公益性のある事業に対して、活動経費の一部を助成します。

### ○ 講師派遣

区内で活動している消費者団体、グループ等が主催する講座に、外部専門家の講師を派遣します。

### ○ 出前講座

区内の学校・地域団体・高齢者関連事業者等が開催する消費生活に関する学習会や講座に、消費生活相談員を講師として派遣します。

### ○ 悪質商法の被害防止・救済

新宿消費生活センターでは、悪質商法による消費者被害の予防・早期発見と被害の救済に努めています。お困りのことや身近で気になることがあれば、消費生活相談室にご相談ください。

#### 〈悪質商法の例〉

- 使いきれない商品を次々と売りつける。
- 無料点検と誘い、後で高額な改修工事を迫る。
- 「必ず儲かる」と言って、リスクの高い投資や不動産の売買を持ちかける。
- 「不用な衣料品を買い取る」などと自宅訪問し、実際は宝石や貴金属を安く買いたたく。

## 新宿消費生活センター分館

**問** TEL 3205-1008 FAX 3205-1007  
高田馬場1-32-10 (地図 → P63)

**開館時間** 午前8時30分～午後10時

**利用時間** 午前8時30分～午後9時45分

**休館日** 12月29日～1月3日

### ○ 会議室等の貸し出し

会議室・調理室兼商品テスト室があり、主に区内在住・在勤の方で構成する消費者団体等に貸し出しています(有料)。

### ○ 利用の申込受付期間

#### 登録団体

利用する日の2か月前の月の1日から利用する日の前日まで(休館日を除く)

※事前に団体の登録が必要です。

#### その他の団体

利用する日の1か月前の月の1日から利用する日の前日まで(休館日を除く)

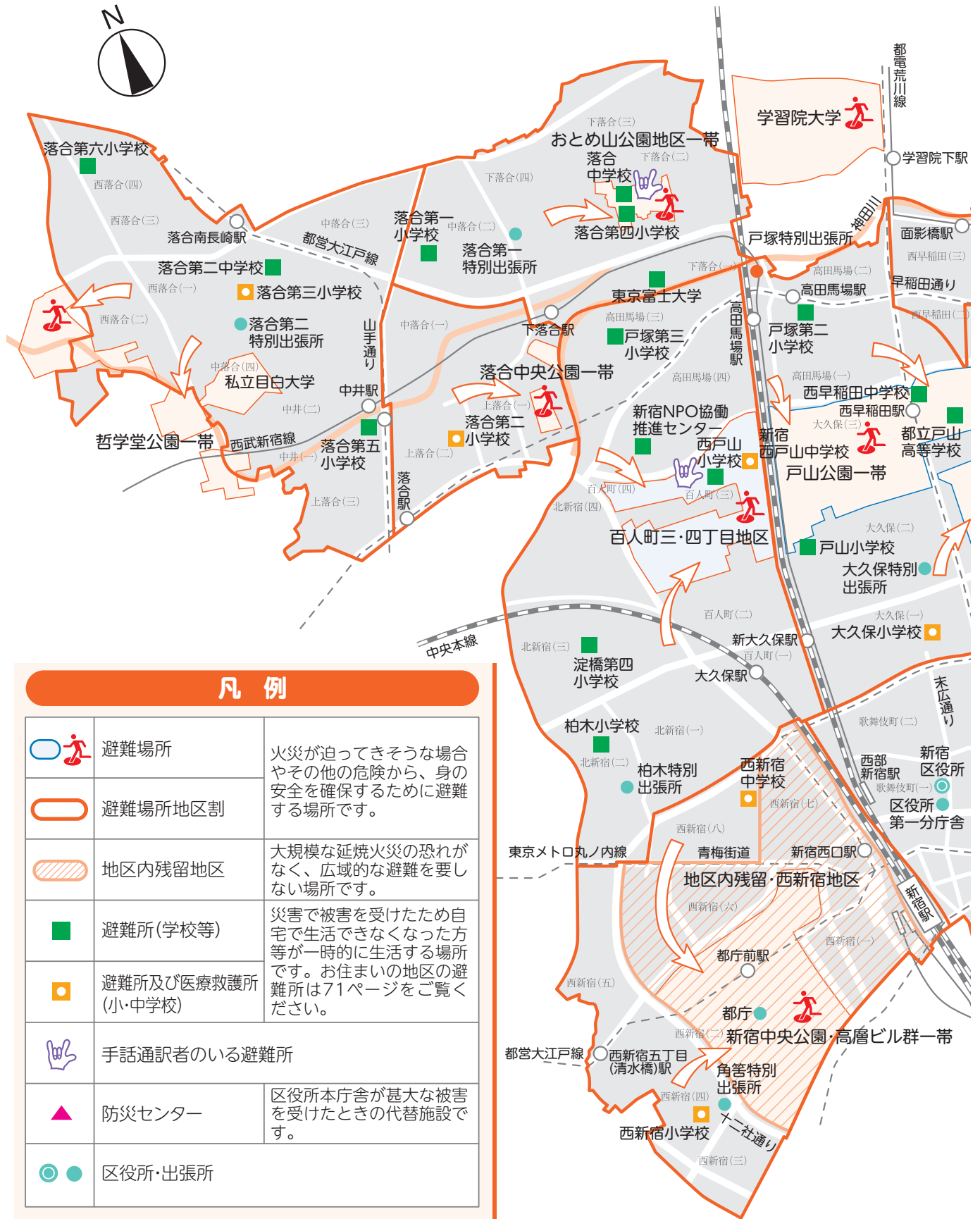
# 避難場所地図

危機管理課危機管理係 TEL 5273-4592 FAX 3209-4069

緊急のとき／安心安全



避難場所地図



凡例		
	避難場所	火災が迫ってきそうな場合やその他の危険から、身の安全を確保するために避難する場所です。
	避難場所地区割	
	地区内残留地区	大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない場所です。
	避難所(学校等)	災害で被害を受けたため自宅で生活できなくなった方が一時的に生活する場所です。お住まいの地区の避難所は71ページをご覧ください。
	避難所及び医療救護所(小・中学校)	
	手話通訳者のいる避難所	
	防災センター	区役所本庁舎が甚大な被害を受けたときの代替施設です。
	区役所・出張所	

# 災害用伝言ダイヤル 171

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

# 171

をダイヤルした後  
ガイダンスに従ってください。

